

第 1 章

東京水道施設整備 マスタープラン策定の 目的等

1-1 策定の目的

1-2 位置付け等

1-3 計画期間及び事業規模

第1章 東京水道施設整備マスタープラン策定の目的等

1-1 策定の目的

東京都水道局（以下「東京水道」という。）は、集中的に更新時期を迎える浄水場、切迫性が指摘される首都直下地震、気候変動の進行に伴う風水害・渇水・原水水質悪化などのリスク増大、火山噴火への対応等、様々な課題に直面しています。さらには、人口減少や感染症等、水道事業に影響を及ぼす新たな課題も顕在化してきています。

「東京水道施設整備マスタープラン」（以下「マスタープラン」という。）は、将来にわたり安全で高品質な水を安定的に供給する強靱かつ持続可能な水道システムを構築するため、施設整備の基本計画として、中長期的な方向性を明らかにするとともに、各施策の具体的な取組内容を示すものです。

1-2 位置付け等

東京水道では、これまでも、おおむね四半世紀を見据え、水道事業全般にわたる施策の方向性を示した「東京水道新世紀構想 STEP21」（平成9（1997）年5月）や「東京水道長期構想 STEPⅡ」（平成18（2006）年11月）、50年、100年先を見据えた施設の再構築に関する考え方をまとめた「東京水道施設再構築基本構想」（平成24（2012）年3月）において、東京水道のあるべき姿を示してきました。

さらに、東京水道の将来像と、その実現に向けた取組の方向性や、2040年代を視野におおむね20年間の事業運営全般に関する基本的な方針となる「東京水道長期戦略構想2020」（令和2（2020）年7月）を策定しました。マスタープランは、こうした構想の考え方や外部有識者で構成する東京都水道事業運営戦略検討会議（施設整備に関する専門部会含む）での議論などを踏まえて、具体的な取組と10年後の整備目標を定めるものです。

具体的な取組は、安定給水の確保、財政の状況等を十分に考慮し、適宜、整備方針などを策定して進めるものとします。

なお、今回のマスタープランは「東京都水道局震災対策事業計画」と位置付けます。

1-3 計画期間及び事業規模

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とし、事業規模は、毎年度約2,200億円を見込んでいます。